

令和3年度 第3回 水深公民館運営審議会

日時：令和4年1月22日（土）

午前10時00分

場所：水深公民館・講堂

【 会 議 次 第 】

- 1 開 会 副委員長 関根 達男

- 2 あいさつ 公民館参与 田村 義雄
 委員長 田村 弘幸
 生涯学習課長 鳥海 和彦

- 3 会議録署名委員の選任

- 4 議題
 - (1) 報告事項
 - ① 令和3年度講座等実施報告について

 - (2) 審議事項
 - ① 令和4年度講座等実施計画（案）について

 - (3) その他

- 5 閉 会 副委員長 関根 達男

(1) 報告事項

① 令和3年度 講座等実施報告書

区分	講座名	回数	申込者数	延べ出席者	備考
市指定	ほがらか学級	7回	62人	257人	別紙参照
	家庭教育講座	2回	—	19人	別紙参照 1/24開催分出席者含まず
一般講座	スポーツウェルネス吹矢講座	0回	—	—	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
	陶芸講座	5回	6人	29人	出席率 97%
	粘土教室	5回	13人	51人	出席率 78%
	ステンドグラス講座	5回	6人	30人	出席率 100%
	二胡講座	5回	9人	38人	出席率 84%
	練功十八法教室	0回	—	—	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
	親子リトミック教室	0回	—	—	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
	女性学級	2回	8人	16人	6/26(土) 防犯教室 10/25(月)アートフラワー教室
	子どもと高齢者の ふれあい会	0回	—	—	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
	公民館で遊ぼう	2回	—	13人	1回開催で13人 2/19開催分出席者含まず

令和3年度 ほがらか学級

No.	開催日	内容	講師	人数
1	5月15日(土) 9:30～	開講式 二胡演奏	二胡演奏家 磯崎 洋 先生	41
2	5月29日(土) 9:30～	スポーツ教室	水深地区スポーツ協会 スポーツ推進委員	38
3	6月12日(土) 9:30～	人権教育 DVD『サラーマット』外国人差別	市生涯学習課 人権教育担当 岩崎 権威 先生	44
4	6月26日(土) 9:30～	防犯教室:犯罪から身を守る (特殊詐欺・空き巣・ひったくり等)	埼玉県防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当	47
5	中止	文化祭出展作品作り	文化祭中止のため	
6	10月2日(土) 14:00～	健康教室 『おなか元気教室』	管理栄養士 遠藤 良江 先生	31
7	11月13日(土) 9:30～	爆笑落語	加須落語愛好会 代表 生沼 博 氏	24
8	11月27日(土) 9:30～	閉講式 お楽しみ演芸	宇宙(そら)劇団 代表 神澤 靖韶 氏	32
申込者 62人 (男 24人) (女 38人)				257

令和3年度 家庭教育講座

No.	開催日	内容	講師	人数
1	12月6日(月) 9:15～	人権課題と家庭教育 DVD『サラーマット』外国人差別	市生涯学習課生涯学習推進員 岩崎 権威 先生	19
2	1月24日(月) 9:15～	親の学習 子育ての目安『3つのめざえ』	埼玉県家庭教育アドバイザー 岩崎 広子 先生	
3		読み聞かせ	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	
※No.1. No.2は水深幼稚園保護者対象 ※No.3は水深幼稚園園児対象				19

② 令和3年度文化祭実施報告書

※予定 10月23日(土)・24日(日)

新型コロナウイルス感
染拡大防止のため中止

(2) 審議事項

① 令和4年度 講座等実施計画書 (案)

1 講座について

区分	講座名	実施期間	回数	定員	講師
一般講座	ほがらか学級	5月～1月	10		別紙参照
	家庭教育講座 (人権教育講座含む)	12月～2月	3		検討中
	アートステンシル講座	6月～10月	5	10	坪井 芳子 先生
	陶芸講座	7月～8月	5	15	荒井 勝明 先生
	粘土工芸講座	6月～10月	5	15	薄葉 節子 先生
	ステンドグラス講座	6月～10月	5	10	伊東 初代 先生
	二胡講座	8月～10月	5	10	磯崎 洋 先生
	練功十八法教室	9月	4	10	張 蔚羽 先生
	親子リトミック教室	9月～12月	4	10組	小島 浩子 先生
	公民館で遊ぼう	6月～2月	4		齋藤ユキ子 先生
	子どもと高齢者のふれあい会	2学期	1		福寿会役員他
女性学級	6月～11月	3		海保政枝先生 他	

2 文化祭について

○期日 令和4年10月22日(土)、10月23日(日)

3 その他

各地区区長への配布の御協力について

○「講座等募集号」の発行 … 4月1日

○「文化祭だより」の発行

別紙

令和4年度 ほがらか学級

対象者:地区内60歳以上の方

◇ 学習内容 ◇ (予定)

回	開催日	時間	内容	講師等
1	5月16日(月)	9:30～	開講式・二胡演奏	二胡演奏家 磯崎 洋 様
2	6月13日(月)	9:30～	スポーツ教室	水深地区スポーツ協会 スポーツ推進委員 様
3	7月11日(月)	14:00～	人権教室	加須市教育委員会生涯学習課 人権教育担当 様
4	8月 8日(月)	10:00～	相続おしかけ講座	埼玉県都市整備部 建築安全課 企画担当 様
5	9月12日(月)	9:30～	文化祭出展作品づくり(陶芸)	荒井 勝明 様 (午前・午後に分かれて実施)
6	10月 4日(火)	8:00～	社会見学(日帰りバス旅行)	見学地検討中
7	10月17日(月)	14:00～	健康教室:おなか元気教室	管理栄養士 遠藤良江 様
8	11月14日(月)	9:30～	老化にブレーキをかけて 健康長寿	栄養士・食育アドバイザー 中村 勇 様
9	12月12日(月)	9:30～	爆笑落語	加須落語愛好会 様
10	1月23日(月)	9:30～	閉講式・お楽しみ演芸	宇宙(そら)劇団 様

☆ 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと施しながら、会場を「水深コミュニティーセンター・講堂」で実施いたします。また、開催曜日について従来通りの月曜日に計画しました。

令和3年度 水深公民館運営審議会委員

学校教育 関係者	社会教育 関係者	家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者	学識経験 のある者	氏 名	役 ・ 職 等
○				佐藤 元治	水深小学校校長
	○			藤井 信博	水深小学校PTA会長
	○			福嶋 敏光	水深地区スポーツ協会会長
	○			田村 弘幸	社会福祉協議会 水深支部支部長
	○			鈴木 富子	食生活改善推進員協議会 水深地区副リーダー
		○		田村 まゆみ	民生委員・児童委員
			○	角田 良雄	元区長
			○	関根 達男	水深地区区長会会長 (大室区長)
			○	田島 喜人	船越区長
			○	川田 益夫	水深区長
			○	稲橋 富夫	北辻区長
			○	高橋 徳行	油井ヶ島区長
			○	田村 幸雄	下高柳区長
			○	石井 忠	水深福寿会会長
			○	斉藤 ヌキ子	水深女性会会長

公民館のコミュニティセンターへの移行について

令和4年4月1日から、全ての公民館をコミュニティセンターに移行
～ 地域で集えるコミュニティ活動拠点を整備する ～

令和3年第4回定例会（12月議会）にて、議決

1 第100号議案 加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとするための関係条例の整備に関する条例

■ 目的

(1) 公民館の現状と課題

現在市内には、公民館10館が設置されていますが、加須地域及び北川辺地域のみに配置されており、地域的な偏りがあります。また、公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、営利目的等での利用ができません。

(2) 公民館のコミュニティセンター化の目的

公民館をコミュニティセンターに移行することにより、地域の人々や様々な年齢層の市民が自由に集い、幅広い利用ができる場を充実します。また、既存のコミュニティセンターと合わせることで、概ね小学校区の単位で市内全域にバランスよく配置されることとなります。

(3) 条例改正の趣旨

地域で集えるコミュニティ活動の拠点施設として、加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとし、また、北川辺中学校の一部スペースに北川辺コミュニティセンターを新設するため関係条例を整備するものです。

■ 施行期日・主な改正内容

施行期日	No.	改正等の内容
R4. 2. 1	①	○ 北川辺公民館を廃止すること。
	②	○ 北川辺コミュニティセンターを新設すること。 ○ 北川辺コミュニティセンターの休館日を毎週火曜日及び年末年始と定めること。 ○ 北川辺コミュニティセンターの使用料を定めること。
R4. 4. 1	③	○ 公民館（加須地域の公民館9館）を廃止すること。 ○ 公民館参与を廃止すること。
	④	○ 加須地域の公民館6館をコミュニティセンターとすること。 ○ 新たな加須地域のコミュニティセンター6館の休館日を毎週火曜日及び年末年始と定めること。 ○ 新たな加須地域のコミュニティセンター6館の使用料をそれぞれ従前の公民館の使用料と同額とすること。 ○ コミュニティセンターの円滑な管理運営を図るため、コミュニティセンター運営委員会を置くことができることとすること。

※ 施設の利用許可に係る手続は、令和4年1月4日から行うことができることとすること。

2 スケジュール

令和3年		令和4年					
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
北川辺公民館		<ul style="list-style-type: none"> ■解体設計業務入札・契約 図面作成 		<ul style="list-style-type: none"> アスベスト調査 		積算	
		北川辺コミュニティセンター		コミュニティセンター10館			
公民館9館（加須地域）							
<ul style="list-style-type: none"> ■看板掛替工事契約・着工 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙等による市民への周知 ●R4.4までの施設予約開始(1/4～) ●施設利用団体への周知 					

公民館からコミュニティセンターへ移行に伴う
変わるところ 変わらないところ

利用許可申請

《現行》

利用日の属する月の3か月前の月初日から利用日の前日までに利用許可申請書を提出

申請書の様式や提出期限が変わるんだね



《移行後》

- ・利用日の属する月の3か月前の月の初日から利用日当日までに利用許可申請書を提出
- ・市外居住者、商業宣伝行為等が主たる目的で利用する者が許可申請する場合は2か月前の月の初日から利用日当日までに利用許可申請書を提出

施設利用予約受付

《現行》

- ①利用日の属する月の3か月前の月の初日から3日間(休館日を除く。)を「集中受付期間」とし、全て仮申請とする。
- ②受付時間：午前9時～午後4時
集中受付期間中は、電話又は郵送による申請は不可。
- ③集中受付期間(4日目)以降は、電話による仮申請が可能。原則、先着順。ただし、1週間以内の本申請が必要。
- ④調整日(集中受付期間の次の日)
*利用希望日時の重複がある場合、団体相互の調整。調整がつかない場合、抽選。
- ⑤利用申請回数は、4回分まで。(4日間連続利用は不可。)
- ⑥市主催行事等の利用申請の優先受付あり。
- ⑦連続して利用できる期間は3日間

受付の「3日間ルール」は変わらないんだね



《移行後》

- ①利用日の属する月の3ヶ月前の月の初日から3日間(休館日を除く。)を「集中受付期間」とし、全て仮申請とする。
- ②受付時間：午前9時～午後5時
集中受付期間中は、電話又は郵送による申請は不可。
- ③集中受付期間(4日目)以降は、電話による仮申請が可能。原則、先着順。ただし、1週間以内の本申請が必要。
- ④月初の受付以外の申請受付は、原則、先着順。
*利用希望日時の重複がある場合、ネット申請導入後はコンピューター抽選。
- ⑤月初の受付の際、利用申請は、1か月に4回まで。
*同一曜日が5回ある月は、5回まで。
- ⑥市主催行事等の利用申請の優先受付あり。
- ⑦連続して利用できる期間は5日間

施設使用料・使用料の減免

《現行》

- ・使用料は規定により公民館毎に決められている。
- ・生涯学習活動を行う団体は、減免利用団体として登録される(有効期間1年間)。

減免基準クリアなら申請して承認を受けることは変わらないんだね



《移行後》

- ・加須地域9公民館は、現行公民館と同様料金のおり。北川辺は新料金による。
- ・公民館の減免利用登録団体は、生涯学習活動を行う事で引き続き使用料の減免となる。
- ・令和4年4月以降の減免利用申請は、コミセンの新しい規定に基づき対応。

公民館学習事業・公民館文化祭

(所管：生涯学習課)

- ・引き続き、生涯学習事業として、高齢者学級をはじめ一般講座等を展開する。
- ・今まで同様に、地区文化祭、コミュニティイベントとして実施予定(R4予算計上)

施設の休館日

《現行》

加須地域…火曜日、祝日、年末年始休
北川辺…月曜日(祝日と重なる場合は、翌日の開館日)、年末年始休

利用できる日が増えるね

《移行後》

火曜日(祝日と重なる場合は、直後の平日)、
年末年始休
※コミセン移行後は、祝日は開館となります。

